

## 学校法人札幌大学 新型コロナウイルス感染症緊急総合対策概要

	1 授業料等支援				2 学生生活困窮支援			3 遠隔授業対応支援	
	※国の修学支援新制度対象外世帯		※国の修学支援新制度_第Ⅲ区分対象者		(1)アルバイト収入急減等支援			PC・タブレットの貸し出し	
	(1) (新型コロナウイルス感染症の影響による) 家計急変	(2)家計急変なし	(3)第Ⅲ区分対象者		30,000円 (自宅) /60,000円(自宅外)			-	
<b>給付額</b>	100,000円	50,000円	100,000円	無 (給付)		有			
<b>返還義務</b>	無 (給付)	無 (給付)	無 (給付)	無 (給付)		有			
<b>対象期間</b>	2022年度春学期			2022年度		2022年度			
<b>申請資格</b>	【家計基準】			【1授業料減免等支援(国の修学支援新制度対象外世帯)】に該当し、  新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年1月1日以降に、就業先から解雇を言い渡された者で、直近3か月の収入が連続して3万円以上の者。ただし、現在も就業出来ていない者に限る。  ※自宅の学生も可とする。		通信環境は整っているが、自宅にPC・タブレットがなく、大学で受取可能な者。			
	国の修学支援新制度対象外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下いずれかの家計急変に該当する者。ただし、国の修学支援新制度の資産基準額を上回る者は除く。  [給与所得者] 主たる家計支持者の急変後収入が2021年と比較し、30%以上減少した者。ただし、比較対象とした年の収入及び2022年の収入見込み金額が841万円以下であること。又は、主たる家計支持者の収入が、2021年と比較し、50%以上減少した者。ただし、減少後の2022年収入見込額が原則841万円以下であること。 ※急変割合は、同月比による算出。  [給与所得者以外] 主たる家計支持者の急変後のひと月の売上が2021年同月比で50%以上減少した者。ただし、比較対象とした年の所得金額及び2022年の所得見込み金額が355万円以下であること。	主たる家計支持者の2021年収入が以下の者。  [給与所得者] 収入金額が原則500万円以下。  [給与所得者以外] 所得金額が原則175万円以下。	国の修学支援新制度第Ⅲ区分対象者						
<b>審査方法</b>	【学業基準】			「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に、家族構成等を反映する算定評価を用いた審査を行い、給付の可否を決定する。 算定評価算出に必要な2022年収入見込みは以下のとおり求める。 [給与所得者]比較した同月の減少割合から2022年収入見込み算出。 [給与所得者以外]急変後のひと月の売上の減少割合から2022年所得見込を算出。  ※算定評価の計算方法：日本学生支援機構の計算式による。  $\frac{\text{認定所得金額}}{\text{収入基準額}} \times 100 = \text{算定評価 (\%)}$		「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に審査を行う。		「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に審査を行う。	
	<1年次生> 高等学校の 評定平均値が3.0以上 <2年次生> 申込時28単位以上修得済 <3年次生> 申込時58単位以上修得済 <4年次生> 申込時94単位以上修得済	国の修学支援新制度第Ⅲ区分対象者							
<b>他制度との併用</b>	国の修学支援新制度との併給不可 学業特待生及び課外活動奨学生で<全額相当額給付>の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		国の修学支援新制度との併給不可 学業特待生及び課外活動奨学生で<全額相当額給付>の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可			
<b>申込期間・方法</b>	6月20日 (月) ～7月1日 (金) とともに別紙【申請書_様式①】に必要な事項を記載のうえ、学生課にて申込。 (添付必要書類は申請書に記載) (郵送可とするが、その場合は必ずレターパックライトを使用のこと)			(1) 6月20日 (月) ～7月1日 (金) (2) 10月 (予定) (3) 1月 (予定) ※(2)及び(3)の詳細については別途お知らせします。		既に実施中 (4/7お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(木)～ 秋学期：9月22日(木)～  ※郵送での申請は不可。 ※PCとタブレットでは申請方法等が異なるため、詳細は4/7配信のお知らせを確認のこと。			
<b>申請書類提出先</b>	学生課 ※郵送の場合 062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3-1 札幌大学学務部学生課 宛			左記と同じ		許可者に随時貸出			
<b>対象者発表</b>	アイトス及び文書にて発表 7月15日 (金)			(1) 7月15日 (金) (2) 11月上旬 (予定) (3) 2月上旬 (予定)					
<b>入金日 (予定)</b>	7月29日 (金)			(1) 7月29日 (金) (2) 11月下旬 (予定) (3) 2月下旬 (予定)					
<b>問合せ先</b>	学務部学生課 011-852-9177 mail : gakusei@ofc.sapporo-u.ac.jp			左記と同じ		学務部教務課 011-852-9128			
<b>※個人情報の取扱</b>	申請書類に記載された個人情報及び添付書類は、厳重に管理するとともに、業務上必要な範囲以外において使用することはありません。			左記と同じ		左記と同じ			